

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、高松市古高松土地改良区から役員
の退任及び就任について次のとおり届出があった。

令和6年5月31日

香川県知事 池 田 豊 人

1 退任した役員

役員の種類	氏 名	住 所	退任年月日
監 事	山田 孝	綾歌郡綾川町滝宮2225番地 1	令和6年3月11日

2 就任した役員

役員の種類	氏 名	住 所	就任年月日
監 事	多田 喜美子	高松市春日町1675番地 4	令和6年3月30日